

滋 中 第 2 3 8 号  
令和 4 年 (2022 年) 3 月 25 日

滋賀県中小企業活性化審議会  
会 長 北村 嘉英 様

滋賀県知事 三日月 大造

中小企業活性化施策の総括・検証等について（諮問）

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例第 16 条第 2 項に基づき、中小企業活性化施策の総括・検証等について、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例施行後 10 年間の中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組の展開について

2 諮問の趣旨

平成 25 年 4 月に施行した滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例は、令和 5 年 4 月 1 日に施行後 10 年の大きな節目を迎えることから、これまで 10 年間の中小企業活性化施策について総括・検証を行った上で、今後の取組の展開について検討するため、貴審議会の意見を求めるものです。